

役場の組織が変わりました

「町民満足度の向上」を実現することを目的に、町民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供するため、平成15年4月1日から庁内組織の機構改革により、これまでの17課を13課に統廃合し、係は新設、廃止により47係を40係として実施しています。

これについては、前年度策定された「第3次富士見町行政改革大綱」に基づき、具体的な取組みの中で、組織機構の見直しを行ったものです。

《統廃合された課》

「福祉課」と「保健児童課」を統合し、

「保健福祉課」とします。

（保健予防、児童と福祉関係を一元化し、福祉施策の充実を図る）

「農林振興課」と「商工観光課」を統合し、

「産業課」とします。

（産業関連部門を統合し、まちおこし施策の拡充を図る）

「教育振興課」と「生涯学習課」を統合し、

「教育課」とします。

（一貫した生涯学習充実と強化を図る）

「都市整備課」を廃止します。

（下水道部門を企業会計に、都市計画を建設課に移動し効率化を図る）

《一部変更された課》

「水道課」を

「上下水道課」に名称変更し、

下水道部門を加えて3係に編成。庶務経理係・施設整備係・維持管理係とします。

「建設課」

都市計画係・土地改良係を加えます。

「消防課」

副所長、分遣所長制を廃止します。

《変更のない課》

「総務課」「企画財政課」「住民課」「税務課」「考古館」「議会事務局」

総合窓口の設置

窓口サービスのなお一層の向上を図ることを目的として、庁舎1階ロビーに総合窓口を設置しました。おいでいただくお客さまの視点に立つて、分かりやすくご案内できるよう心掛けてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

富士見町役場

議会
事務局

4階

(監査委員会・選挙管理委員会兼務)

総務課			企画財政課		上下水道課		
庶務人事係	文書統計係	管財係	情報通信係	財政係	企画係	庶務経理係	施設整備係
							維持管理係

3階

建設課			産業課			農林	
建設係	管理交通安全係	都市計画係	土地改良係	農政係	林務係	商工観光係	農業委員会
							諏訪森林組合

2階

住民課			税務課		保健福祉課			収入
住民係	国保年金係	生活環境係	町民税係	資産税係	収納係	介護高齢者係	社会福祉係	児童係
								出納係

1階

保健センター

保健福祉課
保健予防係

1階

消防署

富士見消防署				
庶務係	警防第一係	警防第二係	警防第三係	予防係

2階

町民センター

教育課		
総務学校係	体育係	青少年係

コミュニティプラザ

教育課		
生涯学習係	男女共同参画係	図書館博物館

(公民館)

井戸尻考古館

考古館・歴史民俗資料館	
文化財係	